

## 第9回「医療分野における規制改革に関する検討会」議事概要（案）

出席者 新井、岩淵、岡谷、川淵、見坊、坂本、櫻井、辻本、奈良、宮武の各委員、岩尾医政局長、榮畑総務課長、渡延指導課長、上田医事課長、瀧口歯科保健課長、田村看護課長、高倉経済課長 他担当官

（○：委員、□：座長、△事務局）

### 【1】見坊委員配布資料について

○ 本アンケートは、老人クラブの会員に対して行った意識調査の結果であり、医療分野に対する営利企業の参入について、先入観を与えないよう留意しつつ賛否を聞いたものである。結果の特徴としては、「どちらとも言えない」「分からない」という回答が半数を占めることと自由記入欄への記載が多いことである。これは、この問題に関心が高いものの判断の根拠となるような情報が不足しているためと考えられる。

また、全体として反対意見が賛成意見の約2倍あるものの、医療施設や介護施設に恵まれない地域から参入賛成の意見が多く、自由記入においても医療機関や特別養護老人ホームの経営に対する批判が多く指摘されており、これらのことが営利企業参入賛成の底流にあるものと考えられる。

さらに、組織のリーダー層には参入反対の意見が多く、若年層では賛成意見が多いが、様々な意見があり、多数決で結論を出すことに慎重であるべき問題であると思われる。

### 【2】資料1「Ⅰ医療分野における規制改革に関する基本的考え方についての指摘」及び「Ⅱ医療に関する規制の将来のあり方 1. 見直しの理念、留意事項について」について

○ 医療の実態を踏まえた規制改革の議論を行うため、例えば病床区分の届出や医師の名義貸しの状況、夜間等の薬剤師が不在となる店舗での医薬品の販売の問題など、医療に係る最近の動向などについて情報提供いただきたい。

△ 次回の検討会において準備したい。

○ 近年、医療に対する国民の意識も変わってきていることから、新しい時代に合った医療の在り方を考える必要がある。医療に営利企業が参入してくることや規制を緩和することで景気の回復につながるのではないかといった観点からの議論があるが、医療本来のあるべき姿を見据えた患者の立場からの議論を進めることが重要である。

- 規制改革に当たっては国民が改善したと実感できることが重要である。資料1では、医療の提供側からの視点に立った改革としてまとめられているように感じるが、患者が、どういうニーズを持っているか分析し、患者にとってニーズのある部分を改善することが求められているのではないか。もっとグローバルに患者ニーズを把握して検討すべきと考える。例えば、患者相談窓口で、どのような相談を受けたかについての集計はされても、相談の背景について、知識不足によるのか、医療のシステムを知らないためなのか、などの分析は不足していると考ええる。
- 調査機関などが既に行っている調査結果などについて、事務局から提出してもらったり、各委員が持ち寄るなりして議論を進めることとしてはどうか。
- 患者・国民のニーズとしては利便性と安全性の両面があるが、両者は二立背反となる部分もあり、これらをどう調和させていくかが一つの大きな課題である。最近の規制改革の動きは利便性に傾斜した意見が大きく取り上げられているが、国民の声を具体的に拾っていくと、報道されているほど利便性に傾倒しているわけではなく、安全性にかなり関心を持っていることも事実である。
- 様々な審議会等での議論と本検討会における規制改革に関する議論との間を、どのように関連づけていくかを考える必要があるが、本検討会では患者のニーズ、視点からみて規制のあり方を論じていくということではないか。
- 例えば、日本では、これまでは人員配置や病床の面積などについて国が決めてきたが、地域特性なども踏まえて各医療機関が自主的に判断するような仕組みにするという考え方もある。人員配置基準などについて、もっと基準を厳しくすべきという意見もあるが、規制をはずして、アウトカムで評価するという方法も考えられる。そのような規制のあり方に関する基本的な方針を議論し、確認していくことが重要。
- 患者・国民の視点に立って検討を行うことは同感であるが、医療を担う立場からすれば、我々には患者・国民の健康・生命を守る役割があるわけで、単に患者・国民の要求・要望にこたえるというのではなく、医療の専門家としての立場も含めた議論にしていくなさと思う。
- 患者・国民は、一括りで語ることはできない。世代や地域によって、考え方やニーズは大幅に異なる。
- 患者自身が、自分はどのような医療を受けたいのかを語るができるようになるという観点から、国民に対する教育・啓発が重要である。
- 病院は規制が多く、また、医師などが充足されないケースも多い。規制緩和が必要という意見も多い。議論を積み重ねて、守るところは守りつつ改革することが必要。

- アメリカでは医療分野に競争原理が導入され、良い医療が提供されているという指摘もあるが、実態としては、金持ちは世界最高の医療を受けられる一方、一般大衆は病院に受診する場合も医療保険会社の許可を得なければならず、フリーアクセスが阻害されているなどの弊害も存在する。
- 規制と言うより、良いルール、良い基準といったものが構築されていき、本当に問題のある医療機関が自然に排除されるような枠組みを作っていくことが本来の医療の姿を実現する早道なのではないか。
- 各医療資格者ごとに実施できる業務の範囲を考える場合には、誰が行うことが最も効率的で安全を確保できるかを考慮するなど、どのような視点から規制を考えていくべきかについての認識を共有化する必要がある。
- 看護職員の人員配置数については、アメリカでは従来規制がなかったが、カリフォルニア州では継続的に人員不足の常態が続くと医療の質が低下し最低限の人員配置基準を設けないと安全な医療は提供できないとして新たに規制を設けた例もある。安全性の面からすると看護職員の配置を全くフリーにすることには問題がある。何を最も優先して考えるべきかという視点が必要と考える。
- これまでの規制改革に関する議論では、問題点が一方的に医療機関側に責任があるといった議論が強調されすぎているようにも感じられる。患者・国民の視点に立った検討という中にも、医療提供者の立場から患者・国民の視点に立った意見というものが当然にあり得る。

【3】資料1「2. 規制の見直しの具体的な方向についての指摘 (1) 患者・国民に対する情報提供のあり方について」について

- 医療の受け手側の立場から現状を把握した上で、今後の姿を考えていきたいと思う。医療分野は、健康と生命の問題なので透明性と説明責任が一番問われる分野であろう。具体的には、カルテ、レセプトの開示の推進のための議論を進めてはどうか。
- 患者自身が希望すれば、患者個人の権利としてカルテが開示されるべきという考え方が重要である。
- がんの告知の環境整備を進めるにしても、カルテなどの書類で告知をしてしまうことは問題であるし、また、患者ががんの告知を希望しても、その結果、患者の予後に悪影響を与える場合も考えられ、現場では慎重な対応が求められている。

- 患者がカルテやレセプトを見ることによって、患者自身が医療従事者とともに医療に参画するという方向につながっていくことが期待される。カルテやレセプトを開示するような医療機関を患者自身が選択するような方向に進んでいくことが期待される。
- 現状でも請求すれば、レセプト、カルテは開示されるものの、手続きが極めて煩雑であるなど実態としては難しい。
- がんの場合など、患者が診断結果を知りたいと思うかは様々であるが多くの場合は知りたいと思っている。一方、家族はそうでない場合も多く、難しい問題だ。しかし、最終的には本人の意思が尊重されるべきであると思う。自分に一番大切な情報は知らせて欲しいのではないか。
- 患者は、自分が受けた医療の対価として、なぜそれだけの負担をしたのか知るべきでないか、経済行為の前提としても当然のことであろう。現状では、医療機関が発行する明細書は簡単なレシート状で内訳も不明朗な場合が多い。知ることが保険制度や治療への理解につながると考える。保険者も被保険者に対して診療報酬が、どのような経費について、いくら支払われたかを迅速に知らせるべきと考える。
- 大病院の医師などの中には、患者を診ずにコンピュータの画面ばかり見ている人もおり、患者と医師の関係が希薄になっているのではないか。情報公開についても法令に基づいて開示するのではなく、医療機関が自身の方針として積極的に実施すべきと考える。
- 医療従事者は患者ともっと直接に対話すべきでないか。例えば、良い病院は患者に対して病気に関する説明会を開催したり患者の集まりを設けるなどしており、その結果として患者同士や患者と医療従事者の人間関係がさらに広がっていく。患者と医療従事者の間に本当の信頼関係が生まれ不満や疑問を遠慮なく言い合える関係が構築されることが望ましいと考える。また、患者の立場から言いにくいことに対応するため、第三者による相談窓口の開設が期待される。患者にとって、どこに相談したら良いか分からない悩みがある場合もある。
- がんの告知の問題などについては、患者本人の意思を尊重するのか専門家である医療従事者の医師を尊重するのかによって考え方はずいぶん変わってくる。これまでの日本の医療では、医師を中心としたパターナリズムが非常に強いが、患者・国民の自立を支援するといった基本的な考え方に立って規制のあり方を考えていく必要がある。
- 医療情報の開示は、患者自身がどのような医療を受けるかを選択するために重要であるが、情報開示イコール隠しているものを出せ、といった論調で、患者と医療機関が対立の関係に位置付けられてしまう場合があり危惧している。また、医師の中には、診察結果などを単純にすべて説明するだけで、患者に治療法の判断を委ねる場合があるとも聞くが、本来は、患者と医師がやりとりをする中で、患者の主体性を尊重しつつ、こう

いう医療を受けたいと言うことを決めていくものであると考える。規制で形だけ整えても意味がなく、患者に対し、情報を伝え患者を支援していくという姿勢が重要である。

- 医療関係者は、カルテやレセプトの開示について進めていきたいと考えているが、このような情報の開示は法令による規制ではなく各医療機関の自主的な取組によって行われるべきものとする。法令によるのであれば、実質の伴わない形式的な結果が生じたり、不可能な場合が発生するなど問題も生じる恐れがある。

#### 【4】今後の進め方

- 今回は、資料1の2ページまで議論いただいたので、次回は、3ページから議論を進めることとしたい。